

平成30年12月会議

(12月14日)

一般質問

〔本山紘司議員〕

★森林経営管理法について①市町村の役割に対する町長の所感は。

経営管理が適切に行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と、森林の適切な管理の両立を図ります。町は体制整備を行い、森林を町民全ての大切な資産として守り育て、より豊かな状態で次の世代に引き継ぐ経営管理を行います。

従前の業務に加え意向調査から始まり、経営管理集積計画、経営管理実施権配分計画の作成、森林経営管理事業の実施、林地台帳等の整備等、非常に幅広い業務となり、より高い専門性が求められます。平成31年度は町独自の体制整備を念頭に、農林水産省、林野庁との人事交流を検討し、新制度へのスムーズな対応に繋がります。

〔片田八重美議員〕

★健康づくり条例について

①制定して5年経過するが、成果や反応等は。

②森林所有者の民法上の権利侵害や、皆伐や乱伐で森林を荒廃させる懸念はないか。

森林所有者の意向は尊重され、所有者等不明の場合は経営管理権集積計画を公示し、集積計画を作成します。その後所有者がわかれば計画の取り消しもできます。

市町村は林業経営者に対し、経営管理の状況やその他必要な事項に関し報告を求めることもでき、適切な経営管理がされると思います。

③行政の業務量が増えることが想定されるが、職員と組織体制の整備は。

②町民が健康づくりに関係する資格の取得に対する支援制度を設けてみては。

個人の財産ともいえる個人資格に対して、公費で補助を行うことは公平性の観点から妥当なのか、補助制度を創設した場合の補助対象資格、補助率など種々の課題があり、今後の検討課題とします。

★健康フェスティバルや健康マラソンにウォーキング種目を新設しノルディックウォークも加え、より多くの方に参加してもらい、「健康」をアピールしては。

健康づくりフェスティバルで、ノルディック・ウォーク体験会を実施したこともあり、今後も健康づくりに関係するイベント等により様々な団体に協力を考えていきます。

★県立森林公園を一部だけでも障害者の方々にも楽しく巡れるような公園に。

県の施設で、現在一般財団法人上齋原振興公社が指定管理を受けて管理を行っています。多くの方に利用してもらえよう県へ要望していきます。

★中国銀行から寄贈された青楓荘の地域の活力に繋がる利活用を。

「青楓荘」の立地する地区は急傾斜地崩壊危険区域に指定されていますが、平成8年と17年に前所有者の中国銀行が、落石防止ネットの設置と、浮石の除去やボンド

モルタル注入吹付工事が実施されています。利活用方法は検討中です。

〔光吉準議員〕

★イヴェルドン市との交流について①訪問の成果は。

全員が高い意識を持って臨み、ホームステイなど様々な異文化交流を通して、それぞれの思いに叶う経験ができたと思います。

②今後の経済交流の構想は。

イヴェルドン市との調整で、2020年に同市で行われる特産品フェアや鏡野町の「産業まつり」でそれぞれブースを確保し、サンプルやパンフレットの展示をして、将来的には相互の特産品販売に繋がりたいと思います。

③各種テーマで交流を企画すべきでは。

現在は生涯学習の一環としての交流ですが、お互いの市町の繁栄のため、どのような分野でどのような交流を進めていけるのか検討します。

★ハザードマップの更新について①岐阜県可児市のように住民主体で過去の災害の記憶を活かした作り方も必要では。

可児市のように、過去の災害や豪雨時の地域の状況を、各自治会が収集した情報をもとに、地図上に被害状況を明記する事例を参考とした情報提供の在り方を検討し

たいと思います。

②7月豪雨をうけ防災計画の見直しはしないのか。

国の防災基本計画や県の地域防災計画との整合性を図り、検討を加えた上で見直しを行います。

③避難所の環境整備に*スフィア基準の取り入れを。

指定避難場所の町内34公共施設を直ちに環境整備を行うことは不可能で、現在毛布やダンボールベット、簡易トイレ等、避難所で使用する生活物資を中心に整備を行っています。内閣府の「避難所運営ガイドライン」を参考に、避難所が被災者の支援拠点になるよう努めます。

*スフィア基準・・・災害等の被災者全てに対する人道支援活動を行う各種機関や個人が、被災当事者であるという意識を持って現場で守るべき最低基準の通称。

④島根原発からの避難計画では町に安来市から1,560人の受け入れ計画があるが体制は。

島根県と岡山県と各市町村で現在協議中ですが、想定として避難経由所の文化スポーツセンターから順次開設される各避難所への誘導等です。今後、各関係機関と調整し「避難経由所・避難所運営マニュアル」の策定を行います。

★公共交通について①今までのどのような検討をしてきたか。

道路運送法で交通空白地でない